

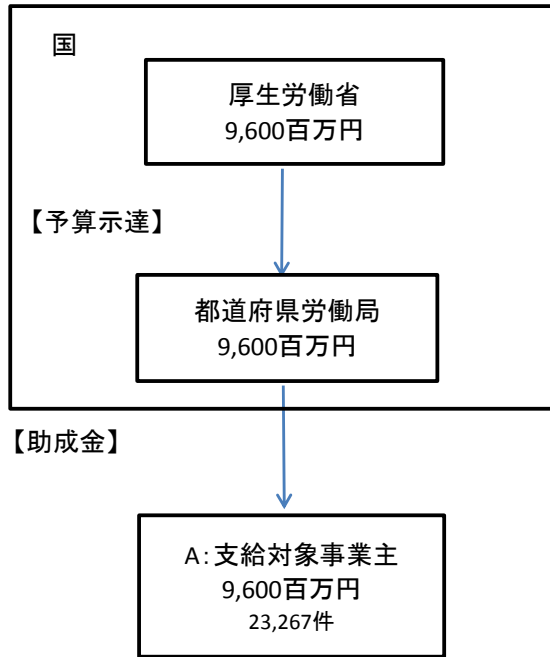
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	若年者等正規雇用化特別奨励金	担当部局庁	職業安定局 派遣・有期労働対策部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度・平成23年度	担当課室	若年者雇用対策室	若年者雇用対策室長 久知良俊二				
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	Ⅱ-1-3 高齢者・障害者・若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5項	関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	正社員としての就業経験が少なく、就職が困難な年長フリーター等を対象とした求人枠を積極的に設けて正規雇用する事業主に対し奨励金を支給することにより、年長フリーター等の雇用機会の確保を図る。 (平成24年3月31日で事業終了。平成26年度まで経過措置あり。)							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	就職が困難な年長フリーター等を正規雇用した事業主に対して、対象者一人につき、中小企業は100万円、大企業は50万円を支給する。 支給方法:雇用継続に資するよう、3年間にわたり3回に分けて支給(正規雇用後、半年経過後に1/2、1年半経過後に1/4、2年半経過後に1/4ずつ支給)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	22,019	17,533	12,431	7,342	3,920	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	22,019	17,533	12,431	7,342	3,920	
		執行額	1,535	5,618	9,600			
	執行率(%)	7	32	77.2				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	6ヵ月経過後の継続就業率90%以上		成果実績		35.3	64.0	70.2	-
			達成度	%	39	71	78	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	対象就職者数4.6万人以上		活動実績(当初見込み)	万人	1.8	2.8	3.0	-
					-	(3.4)	(4.6)	(-)
単位当たりコスト	412,602(円/人)		算出根拠	9,600百万円(平成23年度における奨励金支給総額)/23,267人(平成23年度における奨励金支給人数)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	雇用安定等給付金	7,342	3,920	事業は23年度末で終了(26年度末まで経過措置)。 25年度においては経過措置分として、これまでの就職者数や申請数等を踏まえ、対象者数の縮減を図ったことによる予算額の減。				
計	7,342	3,920						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	△	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	フリーター等の正規雇用化のための事業であるが、継続就業率が目標を達成していないため。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	若年者等に対する就職支援は全国一律で支援を実施する必要がある。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	当初の見込んでいた利用者数を下回ったため。
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	フリーター等を正規雇用に職場に定着した事業主に対して支給するもの。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
活動実績、成果実績	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業目的に即した支給要件を設定しており、これら要件を満たした事業主のみ支給している。
	△	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	支給対象者の6か月経過後の継続就業率が22年度は、64.0%、平成23年度は70.2%と目標を達成していないため。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	6か月経過後の継続就業率90%の目標に対し達成度は平成21年度39%、平成22年度71%、平成23年度78%と目標を達成していないため。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	就職者4.6万人の活動見込みに対して活動実績は3.0万人と活動見込みとの差があるため。
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 特定求職者雇用開発助成金	就職困難な若年者を正規雇用し、職場に定着した場合に支給されるものであり、適切な役割分担となっている。
—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>本奨励金の支給申請を行った事業主からの「役だった」旨の評価が90.3%であり、年長フリーター等の安定した雇用を促すためのインセンティブとして一定の効果があつたものと考えられるが、支給対象者の6か月後の継続就業率が21年度は35.3%、22年度は64.0%、平成23年度は70.2%と目標を達成していない。このことから、23年度末で本奨励金を廃止することとした。24年度以降はハローワークの職業相談・職業紹介、また就職支援ナビゲーター、ジョブサポーターによる一層の個別支援により、継続就業率を高めるよう努める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	若年者等正規雇用化特別奨励金事業は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>○事業仕分け第3弾:平成22年度行政刷新会議 事業番号3(5)若年者等正規雇用化特別奨励金 【評価結果】若年者等正規雇用化特別奨励金:見直し。 【とりまとめコメント】事業の見直しを行うことと併せ、予算要求については、真のニーズに対応したものに限定すべき。原則前年度の実績をベースとして要求に限定すべき。 【対応状況】予算要求については、実績をベースに、真のニーズに対応したものに限定との指摘を踏まえ、対前年度比で約30%の予算規模縮小を行った。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	741	平成23年行政事業レビュー	673

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雇用安定等給付金	事業主に対する奨励金	6.0			
計		6.0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	若年者等正規雇用化特別奨励金に係る支給	6		
2	B社	若年者等正規雇用化特別奨励金に係る支給	6		
3	C社	若年者等正規雇用化特別奨励金に係る支給	1.8		
4	D社	若年者等正規雇用化特別奨励金に係る支給	1.5		
5	E社	若年者等正規雇用化特別奨励金に係る支給	1.5		
6	F社	若年者等正規雇用化特別奨励金に係る支給	1.5		
7	G社	若年者等正規雇用化特別奨励金に係る支給	1.5		
8	H社	若年者等正規雇用化特別奨励金に係る支給	1.5		
9	I社	若年者等正規雇用化特別奨励金に係る支給	1.5		
10	J社	若年者等正規雇用化特別奨励金に係る支給	1.5		